

令和元年 9 月吉日

消費税増税に伴う受講料等の改定のお知らせ
(防災訓練所で実施する講習)

いつも一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所が実施する防災訓練を受講いただきまして誠にありがとうございます。

この度、2019 年 10 月 1 日より消費税の税率が 8%から 10%に変更されることに伴い、現在、横須賀研修所で実施している講習につきましては、2019 年 10 月 1 日以降に修了する講習（9 月 30 日開催の第 6 回標準コース）から受講料（昼食代を含む。）及び施設利用料（以下「受講料等」という。）を改定させていただくこととなりました。

変更後の受講料等につきましては、当センターHP 掲載の「受講料等一覧表」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、英文修了証の発行手数料並びに登録講習修了証明書、修了証書及び英文修了証の再発行手数料につきましては、2019 年 10 月 1 日から手数料を改定し、1 部あたり 1,570 円（税込み・消費税 10%）とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

お問い合わせ先

一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所
電話番号：045-224-4321（直通）